

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-①)

施策目標		1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る						担当部局名	住宅局		作成責任者名	住宅政策課長 三浦 逸広	
施策目標の概要及び達成すべき目標		高齢者、子どもを育成する家庭等を含む全ての世帯において、居住の安定が確保されるとともに、暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	政策評価実施予定時期	令和3年8月	
業績指標	初期値	実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
		目標値設定年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度						
1 最低居住面積水準未満率	4.2%	平成25年	-	-	-	3.9%	-	早期に解消	令和2年	健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な水準として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)に基づき、最低居住面積水準未満世帯の早期解消を目指す。			
2 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(①全国、②大都市圏)	①42% ②37%	平成25年	-	-	-	①42% ②39%	-	①47% ②45%	令和2年	世帯全体では約半数が誘導居住面積水準を達成していることを踏まえ、引き続き子育て世帯についても半数が誘導居住面積水準を達成することを旨とし、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(全国:50%(令和7年)、大都市圏:50%(令和7年))に基づき、現況値と令和7年度末までの目標値との差を按分し、令和2年度末までの数値を形式的に設定したものの。			
3 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	84.2%	平成28年度	-	84.2%	88.6%	86.4%	88.6%	平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割	-	建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(平成28～令和7の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割)を設定したものの。			
4 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.1%	平成26年	2.2%	2.4%	2.4%	2.5%	集計中	3.1%	令和2年	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(4%(R7))を基に、初期値とR7の目標値との差を按分し、R2年の数値を形式的に設定したものの。			
5 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	77%	平成26年度	78%	77%	78%	77%	75%	84%	令和2年度	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(90%(R7))を基に、初期値とR7の目標値との差を按分し、R2年の数値を形式的に設定したものの。			
6 都市再生機構団地(大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地が対象)の地域の医療福祉拠点化	0団地	平成27年度	0団地	6団地	22団地	49団地	84団地	100団地程度 ※令和7年度までに150団地程度	令和2年度	団塊世代が後期高齢者となる令和7年度までに在宅医療・介護が受けられる環境を形成することが重要であり、特に大都市圏の急速な高齢化に対しては、既存のUR団地の再編等に合わせて、医療・福祉施設の誘致、居住環境の整備を図ることが有効であり、その進捗状況を示す指標として設定。大都市圏のUR団地(おおむね1,000戸以上の約200団地)を対象に医療福祉拠点化に取り組むこととしているが、中期目標期間(平成26～30年)の5年間でその半分である100団地程度で取り組みに着手し、令和2年度までに100団地程度、令和7年度までに150団地程度の拠点を形成することとする。			
7 空き家対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合【AP改革項目関連:社会資本整備分野】【APのKPI】	0割	平成26年度	0.3割	2.1割	4.5割	6.0割	-	おおむね8割	令和7年度	空き家対策の展開を促進する指標として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(おおむね8割(令和7年))を設定。【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】			
8 賃貸・売却用以外の「その他空き家」数【AP改革項目関連:社会資本整備分野】【APのKPI】	318万戸	平成25年	-	-	-	349万戸	-	400万戸程度におさえる	令和7年	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(400万戸程度に抑える(令和7年))から設定。【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】			
達成手段(開始年度)	R2年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			R2年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要	関連する業績指標番号	達成手段の目標(R2年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		29年度(百万円)	30年度(百万円)	元年度(百万円)									
(1) 公的賃貸住宅の管理等(平成18年度)	0001	11,849 (11,125)	15,317 (13,822)	11,844 (11,541)	11,524	平成17年度以前に国及び地方公共団体からの支援を前提に公共団体の認定を受けて供給された施策住宅等に対する支援を維持するために必要な家賃低減等を実施するとともに、公営住宅整備事業をはじめとする住宅建設事業の効率的かつ効果的な推進のための調査を実施。	1.2	家賃の低減に係る補助実施戸数 最低居住面積水準未満世帯の早期解消を目指す。					

(2) 公営住宅整備等事業(平成26年度)	0002	2,960 (1,597)	12,925 (11,213)	24,675 (22,979)	1,800	既存の公営住宅等について、大規模な改修と併せて、地域の住民も利用可能な子育て支援施設や高齢者福祉施設等の生活支援施設の導入を図る取組に対する支援及び、公営住宅法に基づき災害において滅失した住居に居住していた低額所得者に賃貸するために公営住宅を建設等する場合の工事費の補助を実施。 なお、公的賃貸住宅のストックを長寿命化するための先導的取組に対する支援については、平成29年度で新規の事業採択を終了している。	1	福祉連携型公的賃貸住宅改修事業を実施している団地数 地方公共団体による早期の災害公営住宅整備を支援する
(3) 住宅金融支援機構(平成19年度)	0003	25,310 (25,310)	25,132 (25,132)	26,954 (26,954)	28,704	民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業を通じて、省エネルギー等に優れた住宅の供給促進及び地方公共団体と連携して、子育て環境の整備促進等を行う。 ・証券化支援事業について、フラット35S(省エネ等)の当初5年間(長期優良住宅等特に性能が優れた住宅は当初10年間)0.25%の金利引下げ、平成29年4月より、フラット35子育て支援型(子育て支援に積極的な地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政支援とあわせてフラット35の金利引下げ)当初5年間0.25%の金利引下げ及びフラット35の9割超融資の0.255%の金利引下げ(平成24年度以前申込分)。	1	
(4) 都市再生機構(賃貸住宅事業)(平成22年度)	0004	7,732 (7,732)	6,519 (6,519)	4,773 (4,773)	4,402	機構が、既存機構賃貸住宅のバリアフリー化や住棟の耐震化等の事業を実施することで、機構賃貸住宅ストックの有効活用、市場の需要に適合した住宅の提供及びストック再生・再編事業の円滑化を図るとともに、ストック再生・再編により生み出される整備敷地等を活用した医療・介護・子育て施設等の誘致と合わせて地域医療福祉拠点化を推進する。	6	
施策の予算額・執行額		47,851 (45,764)	59,893 (56,686)	68,246 (66,247)	46,430	施策に関する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		
備考								